

ローソン 一般事業主行動計画（第6期）

すべての社員が能力を十分に発揮できるような労働環境の整備を行うとともに、仕事と子育てを両立させることができるような企業となるため、次のように行動計画を設定します。

1. 計画期間

2017年6月1日～2020年2月29日

2. 内容

目標1 所定外労働時間を削減する取り組みを行う。

〈対策〉

- ・労使にて、所定外労働時間の点検を毎月実施する。

目標2 育児に関する制度の周知徹底を行う。

〈対策〉

- ・社内イントラネットの整備を行う。
- ・社内報で定期的に発信する。